



かみとんだ 議会だより

第154号

2016.6

5月20日に臨時会が開会され、議会構成の改選があり、

議長に 山本 明生 氏
副議長に 榎本 敏 氏が 就任しました。



平成28年度一般会計・特別会計当初予算審議のため予算審査特別委員会が設置されました。
構成は議長を除く全議員11名で、委員長に木本眞次議員、副委員長に榎本敏議員が就任しました。

3月議会で4議員が一般質問を行いました!

- 沖田公子議員：☆健康・介護予防対策について☆少子化対策について
- 大石哲雄議員：☆町長の政策について(本気度を問う)
- 松井孝恵議員：☆町内地区単位の取り組みについて☆サイクリングロードについて
- 九鬼裕見子議員：☆地域包括の取り組みの現状と方向性について
☆地方創生加速化交付金でどのような取り組みを考えているのか

発行／和歌山県上富田町議会 編集／議会広報特別委員会

〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763

TEL(0739)47-0550 FAX(0739)47-5959

「議会だより」は、上富田町のホームページにも掲載しています。また、インターネット配信で議会の様子もご覧いただけます。

議会構成がかわりました。

平成28年第2回臨時会

上富田町議会の臨時会が平成28年5月20日に開かれ、当局から提案された議案と補正予算の専決処分報告などの審議を行った後、奥田議長から申し合わせの任期（2年）による議長の辞職願が提出され、承認後、議長選挙が行われ、投票の結果、

山本 明生 氏 7票
無効 5票

となり、山本明生氏が第二十七代議長に就任しました。

引き続き後任の副議長選挙が行われ、その結果

榎本 敏 氏 7票
無効 5票

となり、榎本敏氏が当選し、副議長に就任しました。

議長に山本明生氏

副議長は榎本敏氏



山本明生 議長



榎本 敏 副議長

町政発展のため 円滑な議会運営に努力したい

町民の皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

平素は議会活動にご指導ご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

平成26年の新議会スタートから早くも2年が経過し、折り返し点での議会構成について、5月臨時会で、議員の皆様方のご推挙により、私ども議長、副議長の要職に就

くことになり、誠に身に余る光栄であり、この重責を痛感しているところであります。

昨年は、黒潮国体から4年ぶりとなる「紀の国わかやま国体」「わかやま大会」が開催され当町では、野球・サッカー・ラグビー・フライングディスクの4競技が開催されました。また、念願の紀勢自動車道が開通、それに伴い紀勢道で唯一の「道の駅くちくまの」がオープンしました。この開通が「命の道」として災害時の復旧支援や代替機能の強化や安心・安全の確保と観光や農林水産業の振興など地域経済が活性化されることを期待しています。

一方、地域行政を取り巻く環境では、「上富田町まち・ひと・しごと創世総合戦略」が昨年10月に制定され、雇用、交流、子育て、健康、愛町心を基本目標に今後5年間で取り組んでいくこととなりますが、これからは本町の意味での地方自治体の力、変化に対応する能力が問われる時代が来て

おります。

議員数は定数12名という少数であります。町民の皆様の声を議会を通して行政に反映していきたいと考えております。

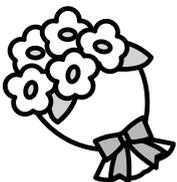
ここに議員の皆様方のご推挙を頂きましたうえは、上富田町政発展のため皆様方のご協力をお願いしまして、さらに円滑で町民に開かれた議会運営に精一杯努力していく所存でございます。

どうか町民の皆様方のご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

常任委員会

議員はいずれかの常任委員会に所属しなければならぬと定められています。

常任委員会は2つの常任委員会としています。次のページに新しい常任委員会構成を掲載しています。



総務教育常任委員会

総務教育常任委員会の所管事項は「会計、庶務、行政、財政、まちづくり、税務、教育（学校教育・生涯学習）などに関する事項や、他の委員会に属さないこと」となっています。



委員長 吉田 盛彦



委員 檜木 正行



委員 九鬼 裕見子



副委員長 沖田 公子



委員 山本 明生



委員 奥田 誠

産業民生常任委員会

産業民生常任委員会の所管事項は「農業、建設、上下水道、福祉、健康、保健衛生、保育所に関する事項」などとなっています。



委員長 畑山 豊



委員 松井 孝恵



委員 榎本 敏



副委員長 谷端 清



委員 大石 哲雄



委員 木本 眞次

議会運営委員会

議会運営委員会の所管事項は、定例会や臨時会の会期日程や議案・請願・陳情の取り扱い、その他議長との諮問に関する事項についての審議を行うことになっています。文字どおり議会の運営について協議する委員会です、6名の構成になります。

委員長 木本眞次 副委員長 九鬼裕見子
委員 大石哲雄 委員 畑山 豊
委員 奥田 誠 委員 吉田盛彦

学校給食対策特別委員会

学校給食対策特別委員会は、議決により特別委員会を設置し、学校給食について本議会の閉会中も継続して審査するもので、6名の構成になります。

委員長 沖田公子 副委員長 谷端 清
委員 松井孝恵 委員 檜木 正行
委員 大石哲雄 委員 木本眞次

議会広報特別委員会

議会広報特別委員会は、規程により特別委員会を設置し、議会広報について本議会の閉会中も継続して審査・編集・発行をするもので、6名の構成になります。

委員長 檜木正行 副委員長 榎本 敏
委員 松井孝恵 委員 谷端 清
委員 奥田 誠 委員 沖田公子

一部事務組合の 議会議員を選出

一部事務組合とは、2以上の町村が団体の事務や機関に委任されている事務の一部を共同で処理するために設ける地方公共団体の組合をいいます。

上大中清掃施設組合

議会議員

松井 孝恵
榎木 正行
榎本 敏
木本 眞次

富田川治水組合

議会議員

山本 明生
九鬼裕見子
大石 哲雄
吉田 盛彦

富田川衛生施設組合

議会議員

谷端 清
畑山 豊
奥田 誠
沖田 公子

田辺周辺広域 市町村圏組合

議会議員

山本 明生
榎本 敏

紀南環境広域 施設組合議会議員

議会議員

山本 明生
畑山 豊

公立紀南病院組合

議会議員

山本 明生
奥田 誠

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員

後期高齢者医療制度に伴い、県下30市町村で構成する広域連合議会議員
山本 明生

監査委員に 奥田 誠 氏 (議会選出) 井上 秀男 氏 (学識経験者)

監査委員は地方自治法によって、町長が「財務管理や事業の経営管理について、専門知識や経験のある人からと、議員のうちから」議会の同意を得て選任することになっています。その議会から選出されています。

今回、議会構成が改選されたことに伴い、奥田誠氏を選任したいとの町長の提案に全会一致で同意しました。

また、学識経験者から選任されていた井上秀男氏が任期満了となるため、全会一致で再任同意されました。



井上 秀男氏

体育協会理事に、松井 孝恵 氏 谷端 清 氏

上富田町体育協会の規約により、町議会より理事2名を選出しました。

※今回の議会改選による役職の任期については、いずれも上富田町議会の申し合わせにより、2年間としています。

沖田 公子 議員

(質問方式 分割方式)

1. 健康・介護予防対策について
2. 少子化対策について

ここが聞きたい!

平成28年度3月定例会の一般質問は日程2日目の3月11日に行われ、4議員が登壇し、当局の考えを質しました。その質問、答弁の趣旨をまとめて掲載しています。



1. 介護予防対策について

①ヘルスケアポイントの導入について

②公園への健康遊具の設置について

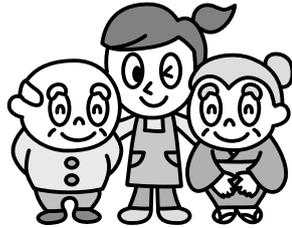
質問 公園への健康遊具の設置とウォーキングを組み合わせたプログラムを地域住民と一緒に考えて取り組む健康づくり、介護予防の考えは。

住民生活課長 ①について

ヘルスケアポイント制とは、疾病予防や健康増進に努力した個人への対価としてヘルスケアポイントを与え、たまったポイントで健康グッズ等を交換できる特典を与えるものです。町は平成28年度に国民健康保険加入者を対象に、県の国民健康保険事業の調整交付金を活用して、特定健康診査

を受診、さらに地方創生くちくまの健康増進事業に参加された方に健康グッズをプレゼントする取り組みを実施する予定です。今後、ヘルスケアポイントが付与できる事業については、ガイドラインが示されてから調査、研究したいと考えています。②については、まずは手軽に出来るウォーキング事業を5年間実施することで、町民の健康増進につなげたいと考えています。

2. 少子化対策について



子どもが欲しいのにできない夫婦の人生にとって、不妊治療というのは大変大きな役割を果たします。



質問① 一般不妊治療助成と特定不妊治療助成の実績件数と助成額は。② 今後、国・県が不妊治療助成を拡充する上で、町として独自の上乘せをし、助成するなど事業の拡充の考えは。③ 男性の不妊治療の拡充を。④ 不育症治療の助成の拡充を。又不育症に関する認知度を高めて頂きたい。⑤ 紀南病院で特定不妊治療の実施を。⑥ 所得制限をなくす検討を。

住民生活課企画員 ①について、一般不妊治療助成事業では、県と町の助成事業で平成19年度より開始、約8年間で申請件数は63件、特定不妊治療助成事業では、国と県の助成事業で平成16年より11年間の申請件数は513件で年々増加。一般不妊治療助成額では、夫婦で一年度当たり3万円を限度とし、特定不妊治療助成額では、事業拡充前は一回当たり15万円を限度としておりましたが、事業拡充後は、初回の助成額30万円が上限です。二回目以降の助成額は国と県を合わせて15万円となりますが、平成28年度より県が10万円の上乗せを行う予定です。対象者には所得制限があります。②については、特に費用のかかる特定不妊治療に対して、独自の上乗せを前向きに検討し、経済的な負担の軽減を図れるように考えています。③については、一回当た

りの助成額が、夫婦合わせて15万円でしたが、今回の特定不妊治療助成の拡充により、別枠として一回の助成につき15万円まで行きます。④については、不育症治療の助成も一般不妊治療助成に含まれていません。又、認知度を高めるために町のホームページにも記載しており、また新しく配付する「上富田町子育てガイドブック」にも記載していく予定です。町長 ⑤については、国の機関、南和歌山医療センター等の施設で国が力を入れるべき問題ではないかと考えています。⑥については、所得制限を撤廃するということが他の事業にも影響することが出てきますので、非常に難しい問題です。



大石 哲雄 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 町長の政策について



1. 町長の政策についてその本気度を問う

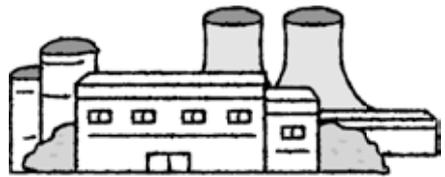
質問 給食実施について町長 28年度で採択されるかされないかで大きく違ってくるが、最終的にはやはりすると言っていますが、やはりそれなりの町民負担も覚悟して欲しい。必ず町民負担が出てくる。その中で安易に



町民負担を求めるのではなく、節約するところはせねばならないということと、27年度の決算を打ったときに若干基金に土地を売った代金が残るが、これは学校給食のために置いておけよと言っています。そのような決意はもっておりませんが、その次は場所、議会閉会后、学校給食対策特別委員会を開いて、場所についてはもう決めたいと思っています。やる年度については、できる限り30年度でやりたい。採択できなかったら、極端ですが、後世に借金を残してでもやるという私自身の覚悟を持っています。

質問 企業団地についての本気度はどうか

町長 24年度から起業した両新田・砂田地区も順調よく販売することができ、この土地についても町の持ち出しはないような格好にしています。大内谷残土処分場を利用した南紀の台へ通じる道も町の持ち出しがない。このゼロ予算。この精神を職員も持たらし。そこで新たに新規造成するということがどういふふうになるか、今検討している事例もあります。この土地については、前に6メートルの道、現状が山、民有林です。この事業をしたとき



に概算分の工事で、約7億5000万円ぐらい要ります。それを単純に精算すると2万平方メートル、6000坪ぐらいの土地ができるようです。単純に計算すると坪12万5000円。企業団地としては、これは売れる単価ではない。できたら10万円とか7万5000円とか、6万円にせねば売れない。これを解消するには、企業誘致に対する優遇政策をつける。私自身はしたいんです。したいけれども、この政策をとったときに、議会としてクレームをつけるのかどうか。むしろ議会の方からこういう政策を町でやる気がないかというようなことを言っていただけのようにしたら私はしたくない。ただし一般財源の持ち出し資金の調達。今後、私以降の町長が負債を抱えるようになります。負債を持っていてでもしたいという気持ちはあります。

2. 男女共同参画社会実現について本気度は

町長 自身、上富田町ほど女性を重要視している職場はないという判断をしています。極端な例を言いますと、今後ともその年代とか、その経験を見て女性を登用したい。それで女性だけ登用すると、男性の職員がなくなるということも出てきますので、その点はこちら側は女性が好きなので、上富田町は女性を最高位にそういう仕事をさせたい。



質問 職場環境、仕事の内容について町長の考えるところもあるうかと思うが、副町長のご意見をお伺いしたい。

副町長 現在、町長の考え方については、管理職

を対象とした総合企画員会議、それから全職員の中で代表で構成する行政改革推進本部会議で町長の指示を仰ぎ、それに従って職員のご意思の疎通を図っています。常に人事管理を行う上では職員の能力を最大限に引き出し活用できるように組織体制を目指しています。人事異動に当たっても職場の経験年数とか個人の人事評価を基本として実施しています。又、役職の登用についても結果をふまえ、男女の比率だけにとらわれることなく、やはり個々の業績能力を考慮し配慮している状況です。今後とも職場環境に十分傾注して男女共同参画社会の実現にもあらゆる機会を捉え取り組んで参ります。



松井 孝恵 議員

(質問方式 分割方式)

1. 町内地区単位の取り組みについて
2. サイクリングロードについて



1. 町内地区単位の取り組みについて

質問 地方創生について本町では有識者会議の意見を受けて、5つの目標を定めた。要約すると①地方における安定した雇用、②地方への移住促進、③合計特殊出生率の回復と維持、④元気でいきいき上富田、⑤町民全体の知恵と力でこれからの上富田町をつくるようになって

いて、とりわけこの⑤番目が肝心で「町民アンケート」にあるように「上富田町がとてもしよきである人の割合を高めていく」この観点が大切だと考える。私は市ノ瀬で芝居をやっているが、地域をどうするかと上富田町を今後どうするか、という話をよくしている。龍松山、いわゆる城山があるが、力合わせたら城ぐらいてできるん違うか、年とってから遊ぶ所つくりませんかとか、お互いに助け合っていくらとか。

また、こんな話も。42号と311号、上富田通らなんだらどの市町村も行き来できやんわけ、通行税とつたらどうとか。昭和23年頃には市ノ瀬橋は通行税を取って橋の修理に充てていた。これも話だが、合併せなもたんという話を聞くが市ノ瀬村に戻って独立したらどうよ、村長、話して決めておかなあかんと。なるべく行政に頼らずにできることは自分らでやっつけていこう、という話です。事実、この4月から市ノ瀬診療所の体制が変わって、早速、愛郷会の理事さん、連協の役員さんが集まって、病院

をきれいにしよらということ、トラックやら材料を持ち寄って木の処分をした。また、周知も自分たちでピラを作って、各戸に配付したところである。昨年十一月、市ノ瀬愛郷会の主催する各団体との意見交換会が行われた。この団体が運営する一つにパッティングセンターがあり改築工事が計画されつつある。紀南唯一の施設であり、周辺に広場や体育館、憩いの家、診療所、交流館やラビームゴルフ場、文化財

は興禅寺日本一のダルマ寺、一ノ瀬大踊り、春日神社と芝居、辰巻城跡、清水鉱山跡など。コスモス、菜の花、曼珠沙華などもある。パッティングセンター付近を核として、地域おこしができないか、後継者育成のために今自分たちが汗をかき後世に伝えていくという取り組みが進行中である。町長に尋ねる。このことは町長も委員会でも話され、新聞も取り上げ、地域としても後戻りできない。地域が独自に取り組みわけだが、町としてどのあたりまでどのように関与する、あるいはできると考えているか。

町長 私も日本各地いろんなところへ見学に行っている。有名なところ、隠岐の島の海士町が都会から移住人口が増えたと言ったが地方交付税が多いのが実態。参考にできないかと思っている。今参事になっているのは鹿児島県鹿屋市柳谷で有名な地域おこしのところで、行政に頼らない地域づくりをするということで行政にまるっきり頼っていません。いろんなことをして最後に出てくるのは高齢者に楽しみを持たさなくては無理ということ。鹿児島はサツマイモを焼酎にしてその収益で高齢者にボーナスを配分している。そのことで高齢者が来て、明るいまちづくりをして移住された若い人がいます。今、日本の国で何が必要かと言えませんが国に頼らない、県政に頼らない、町政に頼らない。みずからするとう心もたす必要があると認識している。私は冷たいような言い方しますけど健康もそうです。ほか

のこともまず第一に自分で努力する考えを持たなければ国の財政は破綻するということ考え方を持っている。厳しい答弁を常々

させていた。だくのはそういうことです。市ノ瀬の人は育てればその気に絶対なる。私は失敗したケースがあり、役場から持って行ったら大概、役場が言うてきたからしようか、何かせんなんよということ。役場に頼ってくる。今度、市ノ瀬の場合にお願いしたいのは、話は必ず全部聞けと職員に言っていて、せやんものははっきりせよと。市ノ瀬で学童保育は無理です。一定の人数なかったら国・県の補助金がないので朝来とほかの学校を一つにしてある事情を知って欲しい。

また、反対に役場としても何ができるかということ、何が願いませんんかということも検討しています。平成十九年に合併が難しくなったときに提案方式をしたらシイカや創作劇ができた。そういうものの考え方の調整のなかで市ノ瀬のまちづくりが成功するように取り組ませていただく。

2. サイクリングロードについて

質問 まずは上富田へ観光でもなんでも遊びに来

てもらって良さを知ってもらうことが大切である。県では、未来に羽ばたく元気な和歌山の実現としてサイクリングロードの整備計画が推進されている。パッティングセンター付近が有利な地形と条件と思うが当局の考えはいかがか。

産業建設課長 県の自転車推進政策について、近年、健康志向や環境意識の高まり等を背景に自転車の利用ニーズが拡大する中、和歌山県の自然を満喫できる川、山、海の3つのルートを整備し、サイクリング王国を目指し、県外から多くのサイクリングリストを呼び込み、自転車の輪をひろげることが目標としています。上富田町では基本的に国道311号線が必要になってくるのが休憩施設です。ルート上、または周辺に位置する公共性の高い施設を沿線市町村が推薦して県が選定、整備するものとなっています。ご指摘の市ノ瀬体育館付近も町の有力な候補地であり、今後、県と協議を進めてまいりたいと考えています。

九鬼 裕見子 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 地域包括の取り組みの現状と方向性について
2. 地方創生加速化交付金での取り組みについて



1. 地域包括の取り組みの現状と方向性について

質問 ① 上富田町における地域別の独り暮らしの人数とその状況について

ピスを受けることで、国民の保健医療の向上及び増進を図ることを目的とされています。上富田町で、70歳以上の独り暮らしの方の地域別の人数とサーピスの利用状況はどうか。

住民生活課長 70歳以上、朝来352人、生馬182人、市ノ瀬96人、岩崎12人、岩田112人、岡44人、下鮎川33人、南紀の台83人。要支援1・2の認定を受けている方は268人で、訪問介護、家事援助を受けている方は104人となっている。

質問 ② 新総合事業における要支援1・2の方の支援が2017年からどうなっていくのか

新総合事業では要支援1・2は保険から外される方向だが、今後、行政としてどんな援助ができるのか。

に支える専門職の仕事である。

住民生活課長 介護状態・要支援状態になったら、認定調査を受け、同じサーピス内容であれば、現行通り受けることができる。それより軽い方は地域包括の方に相談をいただき、みなさんに合った多様なサーピスとして、一部緩和した住民ポランティアによるサーピスでできるかと思う。

質問 ③ 地域サロンづくりに取り組んでいるが将来的に持続可能な15か所の地域サロンが立ち上がっていて、新しく立ちあがったサロンでは、社協の方のリードで催しができている。将来的に地域に丸投げとなると、担い手の負担になる。サロンをリードする職員の配置をできないか。

住民生活課長 近い将来30か所にしたと考えている。いつまでも、地域包括、社協の職員というわけには行かない。サロンの運営は、将来的に持続していくために、ポランティアの方々に、健康や介護予防、認知症に関

する理解等深める研修会、交流会を定期的に開催し持続する支援を予定している。

質問 ④ 有償ポランティアの今後の見通しは？

地域の中で、一人暮らしでない方も含めてコミュニティを作っていくことは大事である。上富田町にはシルバー人材センターがないが、シルバー人材センターのような組織でなく、町独自で、有償ポランティアを募ってはどうか。

町長 シルバー人材センター設立は、上富田町では難しい。男性の方も有償ポランティアへ参加いただきたい。

2. 地方創生加速化交付金での取り組みについて

質問 地方創生加速化交付金でどのような取り組みを考えているか

加速化交付金は、一億総活躍社会の実現に向けて緊急対応として、交付額目安は、市町村へは4000万円から

8000万円となっている。地方版総合戦略が住民利益と地域再生の実現の立場で充実していくことが大切。「きらり☆ちくまの健康村構想」、町民すべてが元気で生き生きと暮らせる生涯活躍のまちづくりを目指してとされているが、上富田町はこの加速化交付金でどのような取り組みを考えているか。

総務政策課企画員 地方創生関連交付金を活用して実施している各種事業のさらなるレベルアップを図る。町民すべてが健康で生き生きと暮らせる生涯活躍のまちづくりを目指して取り組んでいくというもの。

質問 町民が積極的に利用できるシステム、特に高齢者の増加に伴い、健康維持のための施策を展開する必要があるとされているが、具体的にどうか。

教育委員会生涯学習課長 健康増進運動プログラムの開発により一般町民や高齢者の運動機能や筋肉量を増やし、健康増進に取り組んでいきたい。

質問 スポーツサロン施設設計画に3900万円、トップアスリート対応型備品購入費や海外チーム招致などの費用として2750万円、総額8600万円。交付金が対象にならなかった時の対応はどうか。

町長 交付金が対象にならない場合は専決で全て減額する。

質問 どういう健康スポーツサロンをイメージし、建設されるのか。

教育委員会生涯学習課長 スポーツサロンの計画案は工事費約3500万円、トレーニング器具購入費3145万円を見込んでいる。一階はトレーニングルームで、スポーツ選手の筋肉強化を目的に、二階は健康エクササイズルームとして、住民の健康増進を図る目的の活用を図る。設備として、トレーニング機器や健康づくり機器の設備をするとともに、インストラクターの育成を図り、指導員の設置も考えている。



予算審査特別委員会委員長報告

ただいま議題となりました、議案第35号上富田町一般会計予算から議案第48号平成28年度西牟婁郡公平委員会予算までの14議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

議案第35号から議案第48号までの14議案は、去る3月7日に当予算審査特別委員会に付託され、3月14日、15日の2日間で、当局から説明を受け、質疑を行い、3月15日には質疑を含め、討論、採決を行いました。

その結果、付託された14議案の内議案第35号から議案第38号までの4議案については、賛成多数、議案第40号から48号までの10議案については、全会一致により、すべて原案のとおり可決するものとなりました。

各議案審査の過程においては、前年対比による増減理由、新規事業の内容及び効果や積算根拠を問うもの、決算審査の指摘事項が予算に反映されているかどうかなど質疑、提言は広範にわたりました。

一般会計の総額は54億8800万円で前年対比6億500万円の減で、これは国体の終了、道の駅の完成、統合保育所の建設もほぼ完成したことなどによる大型事業完了により大幅減となっておりますが、教育費に学校給食施設整備事業費が措置されたことにより、今後、学校給食事業に係る費用計上により予算規模の増加が予想されます。

厳しい財政事情の中、今後も予算の精査に努める必要があると考えます。

当局においては、新年度予算の執行につきましては、委員会において可決の議決を得たことの重みをしっかりと受け止めていただき、予定事業の推進にあたっていただくことを強く要望して、委員長報告といたします。

議 件

議案第35号	平成28年度上富田町一般会計予算
議案第36号	平成28年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算
議案第37号	平成28年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算
議案第38号	平成28年度上富田町特別会計介護保険予算
議案第39号	平成28年度上富田町特別会計診療所事業予算
議案第40号	平成28年度上富田町特別会計宅地造成事業予算
議案第41号	平成28年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算
議案第42号	平成28年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算
議案第43号	平成28年度上富田町特別会計奨学事業予算
議案第44号	平成28年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算
議案第45号	平成28年度上富田町特別会計公共下水道事業予算
議案第46号	平成28年度上富田町水道事業会計予算
議案第47号	平成28年度上富田町特別会計朝来財産区予算
議案第48号	平成28年度西牟婁郡公平委員会予算

意見書

3月定例会で1件の意見書が提出され、全会一致で可決し、国の関係機関へ送付しました。

中学校卒業までの医療費の無料化を 全国一律の制度として創設することを求める意見書

現在、国による様々な少子化対策が取り組まれているところであるが、少子化の進行は、なおも深刻な状態にある。

そうしたことから、子育て世代の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっており、すべての都道府県及び市町村において、子どもの医療費助成制度が実施されている。

しかし、それぞれの市町村の財政状況もあり、制度内容にも格差が生じている。

また、近年においては、アトピー性皮膚炎や、小児喘息など長期の療養を要する病気も増加しており、医療費無料化により、病気の早期発見と早期治療、治療の継続を確保することが、所得の違いに関係なく、すべての子どもの健康を守る上でも大きな役割を果たしている。

子どもを安心して産み、育てることのできる社会の実現をめざすには、国による支援はとても重要である。よって、中学校卒業までの医療費の無料化を全国一律の制度として早急に創設されるよう強く要望する。

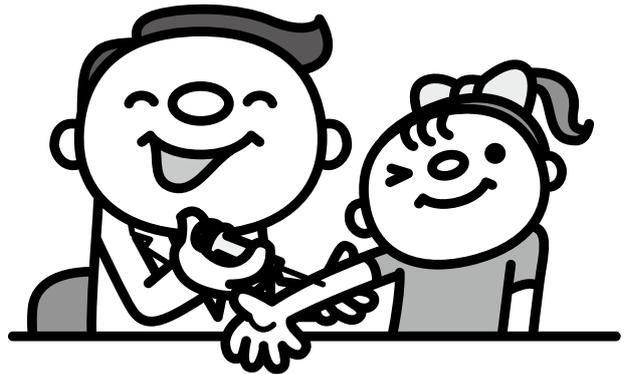
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月16日

上富田町議会

(提出先)

内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣・総務大臣



会期（平成28年2月17日）

1日間

2月
臨時会

2月臨時会に町長から提出された案件は、条例の一部改正3件、町有財産の処分1件で、いずれも原案どおり可決しました。

条 例

◎上富田町税条例等の一部を改正する条例

（地方税法施行規則の一部を改正する省令等の一部を改正する省令が、平成27年12月25日に公布されたことに伴う改正で、税務当局へ提出される申請・申告等の手続きで納税義務者等の負担を軽減するため、一定の場合において個人番号の記載を不要とするもの）

◎職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

◎上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

（以上2議案については、本年度人事院勧告及び和歌山県人事委員会勧告による給与改定に準じて本条例の一部を改正するもの）

町有財産の処分について

売却物件	西牟婁郡上富田町朝来字大内谷 1684番地 他74筆 39,499.54㎡
売却価格	一金 312,904,000円
目 的	企業用造成地として
契約の相手方	西牟婁郡上富田町朝来2053番地 株式会社 清本組 代表取締役 清本 泰弘

会期（平成28年3月7日～18日）

12日間

3月 議会

3月定例会に町長から提出された案件は、条例関係等22件、平成27年度一般会計・特別会計補正予算8件、平成27年度各会計の当初予算14件で、いずれも原案どおり可決しました。

主な条例

◎上富田町税条例の一部を改正する条例

（平成27年度の地方税法の改正により、町税における徴収猶予の制度改正が行われ、新たに申請による換価の猶予等が創設されたことに伴い、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

（国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

（行政不服審査法及び行政不服審査法施行令の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例

（大都市圏から地方への本社機能の移転を促進するために地域再生法の一部が改正され、地方活力向上地域内において特定業務施設を新設し、又は増設した者に対する固定資産税の不均一課税の特別措置について条例を制定するもの）

◎行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

（行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、法改正に基づき、関係条例を整備するもの）

◎職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

（地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う改正及び給料表の6級制の導入に伴い、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

（給料表の6級制の導入に伴い、本条例の一部を改正するもの）

◎職員の退職管理に関する条例

◎上富田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

◎職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

◎職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

（以上4議案については、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の制定及び一部改正するもの）

◎上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

（非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

（上富田町市ノ瀬診療所の医師に係る報酬と上富田町歴史的文化的景観保全条例の制定に伴う景観保全審議委員の報酬について、本条例に追加するもの）

◎上富田町水源かん養基金条例

（上富田町の水源を養い育て推進していくため、本条例を制定するもの）

◎上富田町保育所条例の一部を改正する条例

（なのはな保育所の設置に伴い、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

（入院に係る医療費の補助を、中学生まで拡大するための一部改正）

- ◎**上富田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**
 (地域密着型通所介護の基準の追加と認知症対応型通所介護について地域との連携に関する規定の追加を行うための一部改正)
- ◎**上富田町地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**
 (介護予防認知症対応型通所介護について、地域との連携に関する規定の追加を行うための一部改正)
- ◎**公の施設の指定管理者の指定について**
 (上富田町地域福祉センターについて、上富田町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条の規定により、社会福祉法人上富田町社会福祉協議会を指定管理者として引き続き指定するもの)
- ◎**公の施設の指定管理者の指定について**
 (上富田町体育施設のうち上富田スポーツセンター、上富田町若者広場、市ノ瀬体育館の3施設について、上富田町公の施設に係る指定管理者の手続き等に関する条例第5条の規定により、特定非営利活動法人くちくまのクラブを指定管理者として引き続き指定するもの)
- ◎**上富田町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例**
 (上富田町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部改正に伴い、本条例に規定している条文の改正)
- ◎**和歌山県と上富田町の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関に関する事務の委託について**
 (この事務の委託は、行政不服審査法の改正に伴い、同法第81条第1項に規定する機関の事務を和歌山県に委託したいので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの)

<平成28年度当初予算>

平成28年度の一般会計・特別会計予算額

会 計 名		予 算 額	
一 般 会 計		5 4 億 8, 8 0 0 万円	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	2 2 億 8, 4 7 2 万 4 千 円	
	後 期 高 齢 者 医 療	2 億 7, 4 8 0 万 5 千 円	
	介 護 保 険	1 4 億 1, 1 7 9 万 4 千 円	
	診 療 所 事 業	4, 2 4 2 万 2 千 円	
	宅 地 造 成 事 業	9, 2 1 0 万 5 千 円	
	宅 地 取 得 資 金 貸 付 事 業	1 0 2 万 6 千 円	
	住 宅 新 築 資 金 貸 付 事 業	3 5 4 万 3 千 円	
	奨 学 事 業	8 3 3 万 3 千 円	
	水 道 事 業	収 益 的 事 業	4 億 6, 5 7 8 万 7 千 円
		資 本 的 事 業	4 億 6, 8 0 8 万 3 千 円
	農 業 集 落 排 水 事 業	1 億 8, 9 2 6 万 7 千 円	
	公 共 下 水 道 事 業	3 億 1, 0 7 9 万 円	
	朝 来 財 産 区	6 8 4 万 3 千 円	
	西 牟 婁 郡 公 平 委 員 会	1 3 3 万 8 千 円	
計		1 0 6 億 2, 8 8 6 万 円	

平成28年度の一般会計当初予算は54億8,800万円で、対前年度と比較すると、6億500万円(9.9%)の減となっています。

平成27年に開催された紀の国わかやま国体、また高速道路関連や統合保育所建設などの大型事業がほぼ完了したため、予算総額は6年ぶりに55億円を下回る規模となっています。

しかしながら、扶助費や特別会計への繰出金は依然増加しており、財源不足を基金取り崩しで補填するなど、本年度も引き続き厳しい財政運営となっています。

平成28年度 一般会計予算の主な歳入・歳出

歳入

町税 対前年度比△8,125千円(△0.5%)

固定資産税では、新築家屋分及び償却資産等の増収を見込んでいますが、法人町民税については、標準税率の改正の影響により減収見込みのため、町税全体では対前年度比△0.5%、8,125千円の減となっています。

- 法人町民税 △28,000千円(H28:82,050千円 ← H27:110,050千円)
- 固定資産税 +24,000千円(H28:665,000千円 ← H27:641,000千円)

繰入金 対前年度比△240,707千円(△69.4%)

特別会計水道事業からの繰入金を新規計上していますが、普通建設事業費の大幅な減少に伴い、減債基金や不足財源を補う財政調整基金の繰入が減っており、繰入金全体では対前年度比△69.4%、240,707千円の減となっています。

- 減債基金繰入金 △170,399千円(H28:0千円 ← H27:170,399千円)
- 財政調整基金繰入金 △70,696千円(H28:52,064千円 ← H27:122,760千円)
- 特別会計水道事業繰入金 +23,254千円(H28:23,254千円 ← H27:0千円)

諸収入 対前年度比△52,500千円(△42.5%)

残土処分場整備事業費の減少に伴い建設残土処分料が減となるため、諸収入全体では対前年度比△42.5%、52,500千円の減となっています。

- 建設残土処分料 △51,840千円(H28:32,400千円 ← H27:84,240千円)

地方交付税 対前年度比+20,000千円(+1.1%)

普通交付税では平成27年国勢調査人口(速報値)の増加等を勘案、特別交付税では地域おこし協力隊分の増を見込んでおり、地方交付税全体では対前年度比+1.1%、20,000千円の増となっています。

- 普通交付税 +15,000千円(H28:1,550,000千円 ← H27:1,535,000千円)
- 特別交付税 +5,000千円(H28:220,000千円 ← H27:215,000千円)

地方消費税交付金 対前年度比+80,000千円(+57.1%)

平成27年度の交付見込み額等を勘案し、対前年度比+57.1%、80,000千円の増となっています。

- 地方消費税交付金 +80,000千円(H28:220,000千円 ← H27:140,000千円)

国庫支出金 対前年度比+11,568千円(+2.1%)

農村地域防災減災事業補助金が事業完了により減となっていますが、地域型保育給付費負担金及び社会資本整備総合交付金等の増により、国庫支出金全体では対前年度比+2.1%、11,568千円の増となっています。

- 地域型保育給付費負担金 +14,332千円(H28:14,332千円 ← H27:0千円)
- 社会資本整備総合交付金 +11,000千円(H28:16,500千円 ← H27:5,500千円)
- 農村地域防災減災事業費補助金 △15,000千円(H28:0千円 ← H27:15,000千円)

県支出金 対前年度比△61,600千円(△11.9%)

紀の国わかやま国体の終了による交付金の減及び市ノ瀬小学校屋内運動場への蓄電池付太陽光発電装置設置事業完了による公共施設再生可能エネルギー等導入補助金等の減により、県支出金全体として対前年度比△11.9%、61,600千円の減となっています。

- 紀の国わかやま国体会場地市町村運営交付金 △54,422千円(H28:0千円 ← H27:54,422千円)
- 公共施設再生可能エネルギー等導入補助金 △28,914千円(H28:0千円 ← H27:28,914千円)

町債 対前年度比△365,400千円(△48.9%)

統合保育所建設事業、産業振興施設整備事業、紀南環境広域最終処分場建設事業等の減に伴い、町債全体では対前年度△48.9%、365,400千円の大幅な減となっています。

- 統合保育所建設事業債 △173,700千円(H28:122,100千円 ← H27:295,800千円)
- 産業振興施設整備事業債 △106,100千円(H28:0千円 ← H27:106,100千円)
- 紀南環境広域最終処分場建設事業債 △46,400千円(H28:20,300千円 ← H27:66,700千円)

歳出

議会費 当初予算 84,751千円 対前年度比△8,846千円(△9.5%)

議員共済会負担金率の低下等により、議会費全体では対前年度比△9.5%、8,846千円の減となっています。

- 議員共済会負担金 △7,845千円(H28:14,350千円 ← H27:22,195千円)

総務費 当初予算 658,646千円 対前年度比△54,635千円(△7.7%)

蓄電池付太陽光発電装置設置事業・地域防災計画策定事業等の完了により、総務費全体では対前年度比△7.7%、54,635千円の減となっています。

- 蓄電池付太陽光発電装置設置事業 △28,914千円(H28:0千円 ← H27:28,914千円)
- 地域防災計画策定業務委託料 △6,607千円(H28:0千円 ← H27:6,607千円)
- 国勢調査費 △5,802千円(H28:0千円 ← H27:5,802千円)

民生費 当初予算 2,122,032千円 対前年度比△113,210千円(△5.1%)

地域型保育給付費負担金の新規計上、また特別会計【国保・介護保険・後期高齢】への繰出金は増加していますが、統合保育所建設事業費の減少により、民生費全体では対前年度比△5.1%、113,210千円の減となっています。

- 統合保育所建設事業 △197,327千円(H28:136,437千円 ← H27:333,764千円)
- 地域型保育給付費負担金 +35,723千円(H28:35,723千円 ← H27:0千円)
- 特別会計【国保・介護・後期高齢】への繰出金 +34,252千円(H28:621,095千円 ← H27:586,843千円)

衛生費 当初予算 675,238千円 対前年度比△34,693千円(△4.9%)

上大中清掃施設組合負担金は増額となっていますが、紀南環境広域施設組合負担金の減額幅が大きいため、衛生費全体では対前年度比△4.9%、34,693千円の減となっています。

- 紀南環境広域施設組合負担金 △47,132千円(H28:26,130千円 ← H27:73,262千円)
- 上大中清掃施設組合負担金 +15,111千円(H28:132,146千円 ← H27:117,035千円)

農林水産業費 当初予算 266,081千円 対前年度比+11,476千円(+4.5%)

上富田町水源かん養基金積立金の新規計上等により、農林水産業費全体では対前年度比+4.5%、11,476千円の増となっています。

- 上富田町水源かん養基金積立金 +20,000千円(H28:20,000千円 ← H27:0千円)
- 経営体育成支援事業 +4,000千円(H28:4,000千円 ← H27:0千円)
- 農村地域防災減災事業 △15,015千円(H28:0千円 ← H27:15,015千円)

商工費 当初予算 28,865千円 対前年度比+11,736千円(+68.5%)

地域おこし協力隊費用の新規計上等により、商工費全体では対前年度比+68.5%、11,736千円の増となっています。

- 地域おこし協力隊費用 +6,360千円(H28:6,360千円 ← H27:0千円)
- 道標移設事業 +3,700千円(H28:3,700千円 ← H27:0千円)
- 観光コンシェルジュ業務委託料 +1,560千円(H28:1,560千円 ← H27:0千円)

土木費 当初予算 344,995千円 対前年度比△305,849千円(△47.0%)

高速道路関連事業費の大幅な減少により、土木費全体では対前年度比△47.0%、305,849千円の減となっています。

- 残土処分場整備事業 △181,778千円(H28:25,222千円 ← H27:207,000千円)
- 産業振興施設建設事業 △141,000千円(H28:0千円 ← H27:141,000千円)
- 橋梁長寿命化点検業務委託料 +16,000千円(H28:16,000千円 ← H27:0千円)

消防費 当初予算 205,463千円 対前年度比△63,544千円(△23.6%)

消防救急無線デジタル化整備事業の完了及び人件費等の減に伴う消防事務業務委託料の減により、消防費全体では対前年度比△23.6%、63,544千円の減となっています。

- 消防事務業務委託料 △66,454千円(H28:182,971千円 ← H27:249,425千円)

教育費 当初予算 417,116千円 対前年度比△89,875千円(△17.7%)

紀の国わかやま国体の終了により、教育費全体では対前年度比△17.7%、89,875千円の減となっています。

- 紀の国わかやま国体上富田実行委員会補助金 △96,522千円(H28:0千円 ← H27:96,522千円)
- 文化会館修繕料 +6,799千円(H28:10,460千円 ← H27:3,661千円)

公債費 当初予算 682,613千円 対前年度比+42,440千円(6.6%)

防災行政無線デジタル化整備事業等の元金償還が始まるため、公債費全体では対前年度比+6.6%、42,440千円の増となっています。

- 元金償還金 +49,856千円(H28:613,008千円 ← H27:563,152千円)
- 利子償還金 △7,416千円(H28:69,605千円 ← H27:77,021千円)



予算審査の様子

上富田町議会では、予算審議の更なる充実を図るため昨年度から予算審査特別委員会を設置し、平成28年度一般・特別会計当初予算14会計の審議を行いました。審査日程及び審査方法の協議を含め3日間にわたる審査を経て、討論・採決を行いました。審査過程では活発な質問・意見が出されました。

予算審査特別委員会審議日程

3月 7日	(月)	審査日程について・審査方法について
3月 14日	(月)	議会事務局
		総務課(財政情報システムG)
		総務課(行政G・まちづくりG)
		税務課
		教育委員会
3月 15日	(火)	住民生活課(生活G・住民G)
		住民生活課(国保、後期高齢者、介護、診療所)
		産業建設課
		上下水道課
		討論・採決

編集後記

「議会だより」第154号をお届けします。

今回は、2月臨時議会で審議した町有財産の処分1件、3月定例会で審議した、平成28年度一般会計・特別会計当初予算の主な内容、意見書、4議員の一般質問、また、今議会において、平成28年度一般会計・特別会計当初予算を議員10名で構成する予算審査特別委員会を設置し、3日間の日程で審議がおこなわれ、その委員長報告等を掲載しておりますので、ご覧下さい。

今後も「議会だより」を通じて、議会活動を町民の皆様にはわかりやすくお伝えして参りますのでよろしくお願いたします。

